



今年もベラルーシのチェルノブイリ汚染地の子どもたちを ロシアの非汚染地域の“ノボ・キャンプ”に送り出します チェルノブイリ保養支援カンパにご協力下さい！

今年の夏もベラルーシの汚染地クラスノポーリエから、5人の子どもたちをロシアの非汚染地スラーシュにある「ノボ・キャンプ」に送り出す「保養支援」に取り組みます。「ノボ・キャンプ」は、ロシアのNGO「ラディミチ-チェルノブイリの子どもたちのために」が運営するユニークなキャンプです。若いボランティア・スタッフも参加し半年かけて準備し、子どもたちの自発性を尊重しながら、様々なサークル活動、文化・スポーツなどのイベント、甲状腺エコー検診などの健康チェックも行われます。子どもたちにとっても人気があるキャンプで、「キャンプから戻ってきた子どもたちは、目の輝きが違っていた」と、親たちも喜んでくれています。私たちは、ベラルーシの汚染地支援のひとつとして、2008年から毎年、5～10人の子どもたちの「ノボ・キャンプ」参加費と交通費の資金援助に、皆さんのカンパのご協力を得て取り組んできました。

クラスノポーリエの学校では、校長先生をはじめ先生方が協力して下さって、「ノボ・キャンプ」の担当者と連絡を取り合い、子どもたちの参加の具体的な手配をしてくれています。昨年は、子だくさんの家庭で、夏休みを他の地域で過ごす機会の少ない子どもたちを、先生方が選んで参加させてくれました。私たちは、今年も「保養支援」に取り組もうと、先日4月の現地代表訪問の時に、クラスノポーリエの先生たちや「ノボ・キャンプ」を運営しているロシアのNGO「ラディミチ」のスタッフとも打ち合わせをしてきました。

クラスノポーリエでは、事故から30年以上経った今も、年に1回は国の予算で学校から、学年ごとやクラスごとにサナトリウムに保養に行く機会があるそうです。しかし、サナトリウムが空いている時に子どもたちを受け入れるということなので、必ずしも「保養」に最適な時期に行けるわけでもないようです。夏休みのキャンプや旅行は、それぞれの家庭の事情もあって、必ずしも全ての子どもが行けるわけではありません。私たちの支援はささやかですが、毎年、続けていくことは、汚染地に暮らす子どもたちの心身の健康にとって大切なことです。今年の参加費は一人当たり約4万円で、少なくとも計20万円はかかります。まだまだ資金が足りません。皆さんの保養支援カンパへのご協力を、ぜひお願いします！



チェルノブイリ原発事故31周年の集い

《チェルノブイリ31周年》

昨年の「チェルノブイリ30年・フクシマ5年—国際シンポジウム」からはや1年。2017年4月30日、大阪市立生涯学習センターで「チェルノブイリ原発事故31周年の集い/チェルノブイリ・フクシマを結んで/深めよう交流と支援!/めざそう 人権と補償の確立/フクシマを核時代の終わりの始まりに!」の集会を持ち、81人の参加がありました。

集会は山科和子代表（長崎被爆者）の「皆さんご協力ありがとうございます」の感謝の言葉で始まりました。



原発の再稼働や福島原発事故被災地の年20ミリシーベルト基準での避難指示解除（長期帰還困難区域を除く）、一方での被害者支援打ち切りと、人々の命と健康をないがしろにする政策が強行されている今、チェルノブイリとフクシマを結び、事故被害者支援と交流を深め、被害者の人権と補償を求める取り組みは、ますます重要になっています。

《チェルノブイリ被災地訪問報告》

この4月にチェルノブイリ被災地を訪問した振津さんは、毎年訪問しているベラルーシ共和国モギリョフ州の被災地クラスノポーリエ・チェリコフ、高汚染地からの移住者が暮らしている首都ミンスク近郊のマリノフカ地区、ロシア共和国の被災地ノボジプロフの報告に加え、今回初めて、ゴメリ州の高汚染地ナローブリアを訪ねたと報告されました。ナローブリアは「移住者の会」代表のジャンナさんの故郷です。行くまでは、ほとんどの人々が移住をしてしまった「ゴーストタウン」をイメージしていたが、行ってみると、豊かな自然に囲まれた美しい街、人々が「普通に暮らす」街。しかし「立ち入り禁止区域」とほんのすぐ隣合わせの生活がそこにありました。1991年にチェルノブイリ法ができ、ナローブリアは「移住義務地域」に指定されましたが、インフラも整い、大きい町だったため、移住せずにそのまま住み続ける人も半数近くいたようです。今は30年以上経って、汚染レベルが少し下がったということで「移住権利のある居住区域」に変更されているそうです。ジャンナさんは、事故から31年、移住から26年経ってもいつも故郷の事を、どんなに素適な土地か、なつかしように話されます。移住した人、移住しなかった人のそれぞれの故郷への思いや、「チェルノブイリ法」で保障されている、汚染地住民の健康を守るための健診や支援策についても聞くことができました。（詳細な報告は5ページ。）

《チェルノブイリとフクシマを結んで》

フクシマ事故から6年が経ち、日本政府はフクシマの被災地の人々に被ばくを押し付けながら、「放射能を怖がらないように」とリスク・コミュニケーションしかしないという態度です。振津さんは4月の現地訪問の際に、ノボジプロフのパーベルさんとも、昨年の「国際シンポ」をこれからの活動にどう繋いでゆこうかと、話し合ったとのこと。パーベルさんは「核被害者は全世界にいる。それぞれの政府はその被害に目をつむっている。フクシマの人々は、チェルノブイリの被害者との交流の中で、放射能の中で暮らすことがどういうことか、何をしなければならないか、自分たちの30年後をイメージできるのではないか。そのような活動を通じて、それぞれの国の政府が隠そうとしているリスクや核被害の情報を共有し公開させる力にできるのではないか。」と話されたそうです。

《全員参加のグループ討論》

集いでは、チェルノブイリ訪問報告、「劇団二人」による紙芝居～浪江消防団物語「無念」の上演、福



島での聞き取りからの報告の後に、今回は参加者全員によるグループ討論を行いました。「支援」「交流」「被ばく」「被害者の人権」「補償」等のキーワードでどう深めていったらよいか話し合ってもらい、多くの切り口の意見をもらうことができました。保養をはじめ、子ども達を守る制度を国の責任で、将来の健康被害のリスクに対応するための国による健康手帳の交付を、という意見などが出ました。地域で、教育の現場で、フクシマ事故の被害の実状を知らせ、脱原発を広げる努力がされているとの報告がありました。一方、政府が国民の反対を押し切って強行に進めようとしている、「戦争法」「共謀罪」等への批判・反対の意見、原発再稼働反対の意見も出ました。

参加者全員が、意見を述べ合う中で、これからも多くの人々と繋がって、事故被害者支援・交流、そして被害を繰り返さないための活動を続け、拡げてゆこうという思いを新たにしました。

長沢由美

《集会に参加して》

「出来る少しだけをやってみる」・・・紙芝居「無念」にとりくんで

気にかかりつつも東日本大震災を忘れかけていた頃、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西の長沢由美さんよりメールをいただきました。「久しぶりに、一緒に紙芝居をやりませんか？」と。子供に聞かせるような



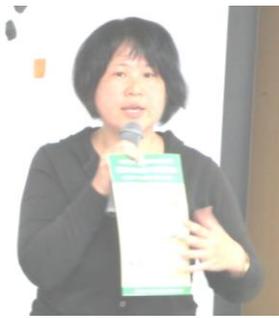
普通の紙芝居ならば、すぐに返事ができたでしょう。しかし、お聞きした内容は、東日本大震災の被災地の様子を描いた物語でした。メールをいただいた時はちょうど仕事がバタバタしており、なかなか自分の時間が取れない状況でした。十分に練習時間も取れないのに、こんな重い内容の紙芝居なんてできない、中途半端になってしまっただけは逆に失礼なのではと、お話を受けるのに悩みました。そんな胸の内を打ち明けると、「人の心のただ中に身を置くことは簡単

ではないと思います。しかし、こんなことを通じて、演じることで、一歩だけ、近づける事も。思いを伝える、手助けになれば。」と意見をもらいました。私たちが出来ることは多くない、でも、「出来る少しだけをやってみる」勇気をいただきました。

練習が始まり、紙芝居を声に出して読んでみるのですが、実際の現地の様子を知らない私は想像することしかできません。「無念」の中では、原発の爆発によって、救助活動を止めざるをえなかった人が自らを責めて苦しんでいます。目に見えないもの（放射能）のせいで、目の前にみえている救助を待つ人を助けられなかった、やり場のない思いに押しつぶされる人の、声にならない声。さらに、聞き慣れない東北弁に四苦八苦。これでは伝わらない、と改めて伝えることの難しさを感じました。そこで、被災地を訪れた時のことや、浪江町長さんのお話をつたえ聞く機会を持ちました。そこから感じた大変な思いやつらい思い、そして原発に対する強い憤り、やりきれない気持ち…東北の言葉はしゃべれないけれど、感じた思いだけはまっすぐ声に乗せて伝えよう、そう強く思いました。

当日、緊張しながらも、無事読み終えることができ、ホッとしました。私にはこんなことしか出来ませんが、学生時代に少しだけやっていた演劇の経験が役に立ったかなと思います。この紙芝居を通して、何かひとつでも伝わるものがあつたのなら幸いです。

小林美香



チェルノブイリのお母さんをつなぐたい

2017年4月30日

原発賠償関西訴訟原告団代表

原発被害者訴訟原告団全国連絡会共同代表

東日本大震災避難者の会 Thanks & Dream (サンドリ) 代表

森松明希子

チェルノブイリ31年目の「今」を知る機会をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

私は2011年3.11直後に起きた東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故により、放射能から自身と我が子の命と健康を守るため、6年前、放射能汚染を子どもたちから遠ざけ、家族が離れて暮らすことを決断しました。現在も夫だけが福島県郡山市に残り、いわゆる「母子避難」を大阪の地で続けています。震災当日は0歳と3歳だった2人の子どもたちも今では小学生となり、福島県民でありながら大阪の小学校に通わせていただいています。

皆さま方のこれまでの長きにわたるチェルノブイリ救援およびチェルノブイリ原発事故後の人々の現況を知らせてくださり共有していただけますことに心より感謝と敬意を申し上げます。

私は原子力災害を通じて国家と大企業による権力の暴走、基本的人権の蹂躪をこの6年間目視し、体感し続けてきました。そう思えるのも、チェルノブイリのことを知り、それを教訓として福島事故後の被曝防護をどう実践するか、という視点で考えられるからです。

今、福島原発事故から丸6年が経過し、福島をより客観的にそして冷静に、分析的に少しは見られるようになりました。

原発国内避難民となった私にとって、チェルノブイリのお母さんたちのとった行動、チェルノブイリの子どもの未来が道しるべとなっています。今回もまた、事実から目をそらさず、現実と向き合う勇気をいただきました。

果してこの国は、放射能汚染が有るのに無いことになっていないでしょうか？

原発避難民が居るのに居ないことになってはいませんか？

「復興」「頑張ろう東北」「絆」という美しい言葉や美談に騙され、真実やこの国の取るべきかじ取りをこれ以上誤らせないでほしい、というのが福島原発事故を体験した私の願いなのです。チェルノブイリの子どもの未来が、全世界の救援と国家的な保護のもとに未来が守られるのと同様に、福島事故後を生きる私たちも、子どもたちの未来と健康だけは何よりも守っていかねばならないと思いました。

「人の命や健康よりも大切にされなければならないものはあるのでしょうか？」という問いかけの答えをチェルノブイリの核被害の方々につながって、その答えを模索し続けたいと思いました。

カンパ・会費の納入ありがとうございました！！

(2017.4.14~2017.6.18)

杉本泉 山崎ひろみ 田原良二 三原翠 折口晴夫 相沢一正 佐藤みえ 伊藤勝義 齊藤充子 小谷美智子 松本郁夫 門林洋子 長谷川育子 即得寺 松田光代 大西洋司 榎本恭一郎 横山清美 森妙子 斎藤直樹 藤田達 坂岡隆司 阪口博子 堀田美恵子 尾崎一彦 中沢浩二 碧海宏 旦保立子 加藤純子 大田美智子 谷岡文香 小村幸子 小林まゆみ 吉崎恵美子 奥谷恵子 長沢由美 岩崎幸二 村上千佳子 小路君代 三田宜充 尾崎浩子 康由美 根本がん 辰野純子 匿名希望1名 (順不同・敬称略)

チェルノブイリ事故31年目の現地訪問・報告-その1

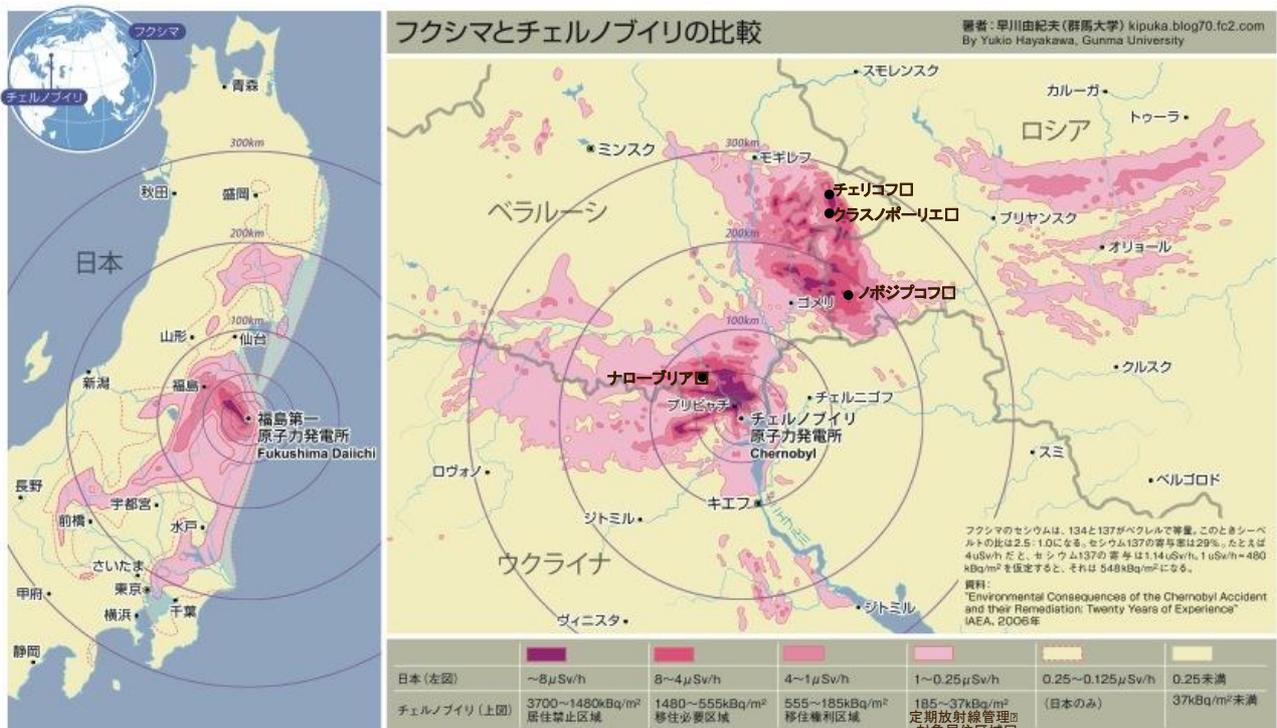
報告：振津かつみ

4月15～27日、事故から31年を迎えるチェルノブイリ被災地（ベラルーシ、ロシア）を訪問してきました。今回も、モスクワ在住「救援関西」メンバーの松川直子さんに、通訳と事前のコーディネート、そして旅行中の重い荷物運びまで、大変お世話になりながら、「振津・松川コンビ」での代表訪問となりました。訪問の目的と行程（表・地図）は、下記をご参照下さい。

訪問目的

1. ベラルーシのチェルノブイリ被害者へ支援を届ける
2. ベラルーシ・ロシアの被害者、NGO との協力・交流の継続
3. 31年目のチェルノブイリ被災地の視察
4. チェルノブイリとフクシマを結ぶ、今後の交流と、協力した活動に向けて：
 - 昨年開催した「チェルノブイリ30年・フクシマ10年-国際シンポジウム」の成果や問題提起、「チェルノブイリとフクシマを結ぶ」「被害者の人権と補償の確立を」「フクシマを核時代の終わりの始まりに」を目指した活動の具体化のための意見交換。
 - フクシマ事故後5年間のチェルノブイリ・フクシマ交流をベースに、今後「救援関西」としてフクシマ事故被害者とともにチェルノブイリ被災地への訪問交流・視察を計画している。その準備のための意見交換。
 - 今、フクシマで問題になっている課題（「年20mSv 基準」での「帰還促進」政策、被害者支援の切り捨て、甲状腺がんや健診の問題、など）に対して、被害者と多くの支援者の方々とともに私たちが日本で取り組んでいる活動の、参考になるような情報や見解についても現地交流で見聞きする。

汚染地図と訪問場所



改訂版 2011年12月9日(初版4月15日)
この地図の作成には、文部科学省科学研費補助金「インターネットを活用した情報共有による新しい地学教育」(番号23501007)を使用しました。
地図製図: 新島直子 (Tube graphics)

(早川由紀夫氏作成の地図に訪問場所の地名等を追加記入しました。)

訪問行程

月日	曜日	滞在・活動地	訪問場所・交流等(確定)
4月15日	土	出国	モスクワ経由でミンスク着
4月16日	日	ミンスク	移住者の家族訪問
4月17日	月	ミンスク ナローブリア	医科大学・国境警備局(手続き)・バザー用品買い出し ナローブリアに向け出発
4月18日	火	ナローブリア クラスノポーリエ	立ち入り禁止地区・移住局(手続き)・教育局・病院・学校・立ち入り禁止地区 (ジャンナさんの祖母の墓参)・ジャンナさん友人宅訪問、クラスノポーリエに移動
4月19日	水	クラスノポーリエ	子どもの障がい者センター、大人の障がい者センター、 学校、教育委員会
4月20日	木	クラスノポーリエ	ソーンチカ幼稚園、スポーツセンター、アモソフさん(時計屋)、ギムナジウム、 学校に贈る草刈り機などの支払いに商店へ、ベーラさん宅訪問
4月21日	金	チェリコフ (日帰り)	ブラレスカ(子どものための社会センター)、コロソク幼稚園、バーリャさんの妹さん のターニャさんも一緒に墓参 クラスノポーリエのナジェーダさん宅で夕食
4月22日	土	クラスノポーリエ/移動	クラスノポーリエの病院訪問後、ミンスク空港へ
4月23日	日	移動	移動日
4月24日	月	ノボジプコフ	ラディミチのカーチャの高校生への「放射線防護・啓発」教室、エコ・クラブの生徒 たちとの会談、チェルノブイリ記念碑、甲状腺検診見学
4月25日	火	ノボジプコフ	街散策、教育専門学校にシゾフ先生を訪問、老人ホーム
4月26日	水	ノボジプコフ	ギムナジウムで飛び入り授業、カーチャの教育専門学校の学生への「放射線防 護・啓発」教室、ノボジプコフ市主催のチェルノブイリ記念行事
4月27日	木	モスクワ	パーベルさんと会談、モスクワ発
4月28日	金	帰国	成田着

*今年2月からベラルーシが、外国人に対する「ビザなし5日間滞在」(ミンスク空港から入国)を始めたのを契機に、ロシア側がベラルーシとの国境の陸路通行を厳しく取り締まるようになりました。そのために、ベラルーシのクラスノポーリエからロシアのノボジプコフへの車移動ができなくなってしまいました。ロシア側が、ベラルーシを経由して陸路で「テロリスト」が入国して来るのを警戒しているためと言われています。両地区間は車で1時間半もあれば移動できるほど近いのですが、今回はやむなくミンスクに3時間余かけて車で戻り、さらに空路モスクワに戻って、翌日の夜行列車でノボジプコフに移動しなければなりませんでした(4月22-23日)。この状況はしばらく続きそうです。

「31年目の現地訪問報告」は、以下の項目について、今号から数回に分けて掲載予定です。
(今回は1.2.を報告。)

1. ジャンナさんの故郷ナローブリア訪問
2. ミンスク医科大学訪問：ベラルーシ放射線防護委員会委員長と会談～「年20mSv」について等
3. 「移住者の会」のメンバーとの交流：若い世代に活動をつなぐ
4. 汚染地クラスノポーリエとチェルノブイリでの交流・支援
5. ベラルーシ・ロシアの放射線教育：子どもたちはどう「チェルノブイリを学んで」いるか
6. ロシアの汚染地ノボジプコフでの甲状腺検診を見学して
7. チェルノブイリとフクシマをつなぐ今後の取り組みに向けて：昨年の「国際シンポ」に来日したジャンナさん、パーベルさんとの意見交換を受けて
8. ベラルーシの「チェルノブイリ法」：その成立経緯、内容、その後の経過と現状

ジャンナさんの故郷ナローブリアを訪ねて～「移住義務地域」の今

「移住者の会」代表のジャンナさんは、チェルノブイリ原発から約40-60kmにあるゴメリ州ナローブリア

地区の出身です。ナローブリア地区の南はウクライナ共和国との国境です。事故当時、ジャンナさんが住んでいたのは地区の北部にあるナローブリア市街地です。この地域は事故後の測定でセシウム 137 の汚染レベルが 15 キュリー/km² (55 万 5 千ベクレル/m²) 以上あり、事故後 5 年経った 1991 年でも年間被曝量が 5mSv を超えると推定され、1991 年に成立した「チェルノブイリ法」で「移住義務地域」に指定されました。ジャンナさんのように幼い子どもさんのいる家庭の多くは事故から 5 年目以降に、「チェルノブイリ法」に基づいて移住を選択しました。

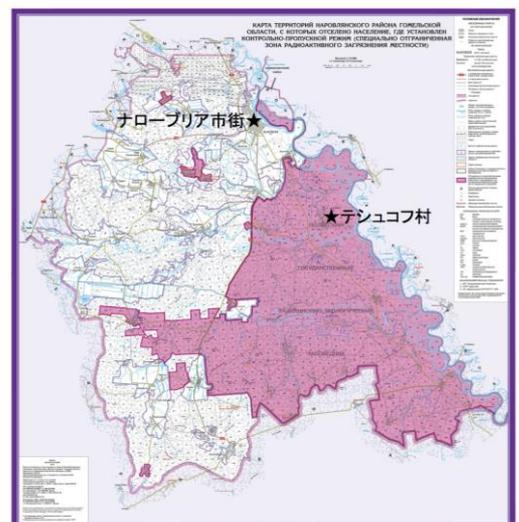
「ナローブリアは自然豊かでとても美しい所。皆さんにも見せてあげたい…」と、故郷ナローブリアに対する想いを、私たちは度々、ジャンナさんから聞いていました。「事故から 31 年経った『移住義務地域』は、どうなっているのだろう…」フクシマの「旧避難区域」の 31 年後とも重なるとの思いもあって、今回、初めてジャンナさんに故郷を案内して頂きました。(日程の都合で、たった一日しか滞在できず、地域の全体像の把握や詳細な情報は未だつかめていません。とりあえず今回見聞きした範囲の「大雑把な印象」報告ですが、ご容赦下さい。今後も継続して、交流・視察し状況を把握したいと思います。)

移住する、住み続ける～それぞれの事情と選択の中での 31 年後

ナローブリア市街は、プリピャチ川のほとりにあるとても美しい街です。チェルノブイリ原発に流れていくプリピャチ川の上流にあたります。ちょうど小春日和だったこともあって、北部のミンスクよりも明るく暖かく、ウクライナに近い気候のようでした。事故前の地区全体の人口は約 16,000 人でしたが、事故後の移住のため今では約 11,000 人となり、そのうち約 8,500 人が北部の市街地に住んでいるとのこと。同市には、事故前からトラクターなどの農業機械の部品工場や菓子工場があり、農業関係の会社も二つあります。事故後に高汚染地であることが分かって、工場や企業を閉鎖する話しも出たそうです。しかし地区に住み続ける選択をした人々(半数近く)もいたので、閉鎖せずに続けたそうです。そのような産業・経済事情もあって「失業率はベラルーシの他の地域と比べて特に高くはない(1%くらい)」そうです。(文化・教育局長のザハレンコさんの話し。)

ナローブリアは、「人々が住めない高汚染地」「子どもたちのいる若い家族のほとんどが移住した」と、ジャンナさんから聞いていたので、「寂れた貧しい街」を勝手にイメージしていた私は、明るく小奇麗な街の様子に少し意外な感じさせられました。私たちが長年交流をしている、モギレフ州のクラスノポーリエとナローブリアは、人口や移住人数だけみれば、ほぼ同じ規模です。クラスノポーリエ地区では、農業・畜産業・林業が主な産業基盤だったのですが、事故後、地元のパン工場や乳製品の工場が閉鎖され、新たな企業の誘致もできず、若い男性の多くはロシアに出稼ぎに行っているのが現状です。その状況と比べるとナローブリアの(少なくとも)市街は「まし」な経済状況のようです。市街の整備も行き届き、病院などの設備もクラスノポーリエよりも整っていました。同じベラルーシ国内の汚染地域でも、それぞれの地域の特殊性があって、事故後の地域経済や人々の生活レベルに(多少の)違いがあるのだなと思いました。

しかし一見、普通の暮らしをしている「明るく美しい」市街地も、目の前の美しい川や森も、そのすぐ向こう側には、31 年経っても農業の再開もできず、「帰還」することもできない汚染された広大な土地が広がっています。閉鎖された村々、消えてしまったコミュニティーは、戻らないまま…という原発事故の「傷跡」、長期にわたる手の付けられない放射能汚染の現実は、クラスノポーリエもナローブリアも同じです。



赤く塗られているのがナローブリア地区の「立ち入り禁止ゾーン」

ナローブリア市街の現在の汚染レベルは、1991年よりは下がったということで、今では「移住義務地域」から「移住権利居住区域」（セシウム137の汚染レベルが「18万5千～55万5千ベクレル/m²」＝「5-15キュリー/km²」、年間被曝量が1-5mSv）に区分が変更されています。事故から30年以上経って、やっと年1-5mSvの被曝量（体内外被ばく）と推定されるレベルということですからフクシマのこれからを思うと「気の遠くなる」話です。人々が多く住んでいる市街地での空間線量は概ね0.1μSv/h以下で、さほど高くないようです。しかし、車で数分も行けば、車内でも0.2-0.3μSv/hを超える線量が測定され、汚染された豊かな森や湿地、荒れ果てた荒野（元農地）、廃村になった村々が点在する広大な地域が今も広がっています。

「立ち入り禁止地域・移住局」の事務所で～リスクを前提に監視・管理を続けている

「立ち入り禁止」の汚染地域（ゾーン）を訪問するためには、私たちのような「よそ者」はもちろんのこと、ジャンナさんのように地区の出身者であっても、いろいろと手続きをして「許可証」（右写真）がないと入城できません。なので、地区の視察開始の前に、まずは地区の「汚染地域・移住局」の事務所に手続きに行きました。「汚染地域を通過しないと行けない南部にある学校の招待を受けて訪問する。」「ジャンナさんのお祖母さんの墓参りに同行する。」「（なんで外国の友人がおばあちゃんの墓参りに？）と言われそうですが…。」ということが、今回の私たちの「ゾーン」への立ち入り申請の「理由」です。



「立ち入り禁止地域・移住局」は、「ゾーン」への立ち入りの手続きだけでなく、「ゾーン」内の監視や管理、放射能モニタリング、人々への放射能汚染情報の提供なども行っている行政機関です。この事務所でわたされたチラシ（注意事項が書いてある）を見ると、「18歳以下は立ち入ってはならない。墓参にも通行証が必要。決まったコースをはずれて移動してはだめ。『放射能マーク』などの標識を汚すな。たき火禁止。移動中は車の窓を閉めること。ゾーン内の水を飲むな。火事を見つけたらすぐ知らせるように。キノコ・木の実・野草の採取、つり・猟は禁止。消火器や水を携帯するように。等々」書いてあります。そして、「これを守らない場合には、基本の罰金(?)の10-30倍の罰金を課す」とのこと。31年経っても、このように汚染地域を管理し続けているのです。たった5年、10年で、高汚染地でも「除染して、年間20mSv以下になったら居住できる」として人々を帰還させ、現実にある放射能のリスクを認めずに「安心・安全」の「リスクコミュニケーション」だけを進めようとしている日本政府とは大きな違いです。ベラルーシのチェルノブイリ被災地では、「移住の権利」が法律で認められていても、現実には「年5mSv以上」あった汚染地域に住み続ける選択をした（せざるをえなかった）人々が半数近くいた中で、汚染地域に住むことの「健康へのリスク」を認めて、国全体が経済的に困難な中でも、被災者の健康を守る具体的な施策を一定、行ってきたと思います。



す。チェルノブイリ被災地での施策と経験を学び、日本で紹介することは、まともな放射線防護策もしようとしないまま、避難区域への「帰還」をどんどん進めている日本政府・行政を批判していくためにも重要です。「大金」を使わなくても、リスクを認めて、情報をちゃんと住民に提供し、被ばくをできるだけ避ける生活をするよう具体的な対策を取って努力する…という当たり前のことを、最低限ちゃんとやらせていくことも必要ではないかと改めて思いました。

手続きをしている間に、事務所で働いている男性（警備隊が軍隊の隊員のような服装をした人）に、少し話を聞いてみました。「ナローブリアで生まれ育って、ずっと暮らしてきた。事故当時10歳だった。学校

のクラスの6割は、(1991年頃に)移住して行った。」子どもたちも4割は住み続けたということが、私には驚きでした。それぞれの家庭の事情があったのでしょう。「移住する、しない」の各家庭の選択の違いで、クラスメートが半分に分かれてしまう…そんな中で、子どもたちはどんな思いだったのでしょうか。(「お役人さん」なので、それ以上は立ち入って聞けず…)「週に2回はゾーン内に入って仕事をしています。1回ゾーンに行く度に7ルーブル(約3ドル、給与の1%くらい)の手当が出る。」とのこと。被ばくのリスクを前提に、わずかながらも「危険手当」が支給されています。

(「ナローブリア地区立ち入り禁止地域・移住局の非公式サイト」：<http://www.azoonar.lepshy.by/zakonodatelstvo>)
(上写真：ナローブリア市のチェルノブイリ祈念碑。汚染のために廃村になった村々の名前が刻まれている。)

「文化・教育局」への表敬訪問

「汚染地域・移住局」の事務所の後は、「文化・教育局」職員のインナさんがずっと私たちと同行することになりました。(実は、外国人が来て、どこで誰に会って、どんな話をするのか…「お目付役」です。ちゃんと「行政当局」にも話しを通して、学校や病院を視察した方がいいだろうとのジャンナさんの配慮もあったようです。)インナさんは、1970年生まれとのことですから、事故当時は16歳くらいでした。「チェルノブイリで事故が起こったことは、直後には公に知らせがなかったが、教師だったお母さんが知人から聞き、



私たちを遠くロシアの『夏キャンプ』に送り出してくれた。私たちは、まだ子どもだったので、事故の深刻さも分からず、とにかくキャンプに行けたのが嬉しかったのを覚えている。でも、キャンプに行くと、モスクワから来た子どもたちに『チェルノブイリのハリネズミ』と言われ、嫌な思いもした。」と、当時のことを思い出して話してくれました。インナさんの家族も、移住せずにナローブリアに住み続けました。「今は、あまり放射能のことは気にせず、地元の作物など食べています。」とのこと。

「文化・教育局」局長のビクトル・ザハレンコさんは、同じくチェルノブイリ事故の被災地である、ウクライナのオブルチの出身で、1972年生まれ。事故後の1993年に、「文化活動のスペシャリスト」として、ナローブリアに赴任してきて、それからずっとここに住んでいるとのこと。1993年といえば、すでに「チェルノブイリ法」が制定され、この地区は「移住義務地域」に指定されていましたが、ビクトルさんのように若い専門家として赴任し、その後、ナローブリアで結婚して家庭を持って住み続けた人もいます。今は20歳と17歳の二人の子どもたちがいるとのこと。「ナローブリアは、ご覧のように自然のとても美しいところですが、ここからたった300m先に見える、あのプリピャチ川の向こう岸は『ゾーン』なのです。私たちは、事故後の10年間は、除染専門の組織ができて、学校や幼稚園の土をはがして『ゾーン』の中でも線量の非常に高いところに持ってゆきました。それには多くの資金が投入されました。また、汚染地には「放射能を吸い取る」植物を植えました。しかし、森の除染はやりませんでした。除染ができない広大な草原には、放射能が飛散ないように植林をしたところもあります。」「ここは被災地なので、通常よりも早く年金が受け取れます。また2週間の有給休暇が追加で取れます。3歳まで受け取れる子ども手当は、他の地域の2倍です。」など、リスクがある汚染地に暮らす被災者への権利として、一定の支援策が今も施行されている状況をお話してくれました。また、同地区の人口、産業について(前述)、さらに最近、ブラーギンなど30km圏付近の汚染地に太陽光発電の建設が進んでいることも話してくれました。(宿泊したホテルでは、建設労働者が多数泊まっていて、小さな街のホテルには珍しいくらいの満室状態だったのは、太陽光発電の建設のためだったのか…。)

病院見学～「住民の健康を守るために、予防に力を入れている」

ナローブリア地区中央病院を視察しました。病床数は治療用98床、「高齢者用社会的ベット」15床（高齢者のリハビリや介護のための「病床」か?）、職員数311人、うち医師は30人、看護師119人。内科・外科・産科・小児科・放射線科、精神科の他、内分泌と感染症の専門科もある地域の中央病院です。病院長、副院長、看護師長の三人の女性が、私たちを出迎えてくれ、「どの部門をご覧になりたいですか」と、こちらの希望を聞きながら案内してくれました。とにかく短時間しかなかったので、健診部門、特にホールボディ・カウンターや甲状腺エコー検診を見学したいと言って案内してもらいました。

ちょうど、地区の学校の2年生（8歳くらい）の子どもたちのひとクラスが、病院に健診を受けに来ているところでした。子どもたちはそれぞれに「自分用の個人カルテ」を持っていて、毎年の健診結果だけでなく、どんな病気になっても、このカルテに病院で記入してもらいそれをファイルしてゆきます。（このシステムは、ベラルーシや汚染地だけでなく、旧ソ連の病院では元々そういうやり方の方です。）



体内の放射性セシウム濃度の測定は、椅子型のベラルーシ製のホールボディ・カウンターで測定時間は3分間。「基準は（年）1mSv」で、基準を超えた場合には、その人に対して「食べ物に気をつけるように」特別の個別指導をするそうです。（内部被ばく推定の計算方法にもよりますが、教科書的には放射性セシウムの体内汚染が体重あたりで200-300Bq/kgもないと、計算上の推定値は年間1mSvにはならないので、けっこう高汚染の食物を食べないと推定値1mSv/年は超えない

のですが…。）「2005年からこの機器で測定している。その頃は子どもでも基準の1mSv/年を超える子が何人かいたが、最近は子どもたちには出なくなった。去年は地区全体で3人の大人が1mSv/年を超えていた。いずれも市街地でなく、周辺の農村部に住む人々だ。」とのこと。事故から20年頃でも、「1mSv/年」を超える内部被ばくをしている子どもがいたこと、農村部の大人に（数は少ないが）今でも超える人がいることは、やはり20年、30年経っても、汚染地に住み続ける限り、放射能のモニタリングをし続けることの重要性を物語っています。このことは、フクシマでの今後にも活かして行くべきだと思います。

エコー検査室、血液検査室、レントゲン室も見学しました。エコー機器は、おそらく10年以上前のもので、画面も小さいタイプでした。担当医師に、「子どもたちの甲状腺のう胞は、どのくらいのサイズ以上で検出でき、どの程度の頻度で見られますか」と尋ねたところ、「15%くらいの頻度で、直径3mm以上になればなんとか見える」との返答でした。日本で現在私たちが検診に使っているエコー機器では、甲状腺のう胞なら直径1mmもあれば検出でき、頻度も50-60%はありますので、やはりエコー機器の解像度が甲状腺の有所見の頻度に関係していると思います。レントゲン室は、CTスキャンも、透視撮影のできる設備もあり、クラスノポリエの病院よりもかなり設備が整っていると思いました。（地区住民の人口は同規模のはずなのに、なぜだろう?）

院長先生は「健診（血液検査を含む）は、大人も、子どもも毎年必ず受けることになっています」「住民の健康を守るために、私たちは予防に力を入れています。学校や企業などで、予防接種を行ったり、健康・予防についての講義をしたりもします。保健衛生にも気をつけています。」と話してくれました。この地区の子どもたちの保養は、以前は年2回（1回は、サナトリウムへの「療養保養」、1回は学校から行くキャンプ）

だったが、今は（10年以上前から）年1回、サナトリウムへの「療養保養」に行っているそうです。

子どもは「健康状態」に応じて、①全く健康②健康リスク・既往歴あり③慢性疾患ありと、3グループに分けて（詳細な診断基準は分かりませんが）健康管理をおこなっているそうです。第一のグループに属する子どもは20%くらいとのこと。また、病院では、入院や健診のデータを国の疾病登録局に送っていて、特にナローブリアのようなチェルノブイリ被災地からのデータを登録する部署がミンスクにはあるそうです。（住民の人口や疾病状況を病院でまとめた2016年版[2014-16年のデータのみ]の小冊子を頂きましたが、疾病区分、診断基準など、追加情報を入力し、ちゃんと評価した上で、別途ご紹介できればと思います。）

（右写真：訪問した学校で、日本の方が折って託して下さった千羽鶴を贈呈するジャンナさん。ヒバクシャの思いを子どもたちにも伝えたいと。）



今も「立ち入り禁止区域」にあるジャンナさんの生家と祖母の墓

ジャンナさんは、事故当時はナローブリア地区北部の市街地のアパートに住んでいたようですが、生まれ育ったのはそこから15kmほど南東にあるテシュコフ村のお祖母さんの家だそうです。その村は、今でも「立ち入り禁止地区」の中にあります。テシュコフ村に向かう車中、0.2、0.3 $\mu\text{Sv/h}$ と、上がっていく線量計を見つめていました。村に向かう道路脇の森の入り口には放射能マークの標識が立てられています。車外に出て測定すると地上約1mの高さで0.4 $\mu\text{Sv/h}$ を超えています。30年以上経ってもこの値ですから、事故直後はかなりの高汚染だったでしょう。



村の墓地は、かなり草が生い茂っていて、かき分けるようにしてジャンナさんはお祖母さんのお墓を探していましたが、すぐには見つからず…。やっと場所が分かったお墓に花を手向けたジャンナさんは、墓石を抱くようにして泣き崩れてしまいました。（墓地では、枯葉の積もった地面に置いた線量計で0.37 $\mu\text{Sv/h}$ を測定。）



墓参を終えて村の中に入っていくと、街路樹や庭木だったと思われる木々が、今では森のように生い茂っている間に、朽ち果てた木造の廃屋になった農家が次々と見え隠れします。きっと村のメインストリートだったのでしょう。ジャンナさんの生家は、村はずれの小さな「かわいい家」。中に入ると壁や天井もはげ落ち、床も抜けかけています。台所にはレンガが半分崩れたペチカの跡もあります。「ここは食料を保存していた部屋。この部屋にはベッドがあって。このテラスでは子どもの頃、よく遊んだの…」と、家の中を見て回るジャンナさんの顔の表情は、言葉にならない「心の痛み」に、歪んでいるように見えました。（庭の地面の上で0.1 $\mu\text{Sv/h}$ 、村の他の場所よりは比較的良かった。）



「住み続ける」選択をした、ジャンナさんの親友クラウディアさん

昼食も取らずに、地区のあちこちを見て回り、一日の視察を終えたらもう夕方近くでした。ジャンナさんが、元同僚（ジャンナさんは、ナローブリアでは、地区の食堂の食品調達の仕事をしていた）の親友のクラウディアさんに頼んで、私たちのために食事を準備してもらっていただきましたので、お宅におよばれに行きました。サラダ、チキンの煮

込み、ハム、チーズ、そしてウォッカ…デザートのケーキまで、料理上手のクラウディアさんは、ごちそうを山ほど準備してくれていました。

クラウディアさんは、1991年にナローブリアが「移住義務地域」に指定されても、夫が病気持ちだったので、他の地域に移住して環境を変えることは夫の健康に取ってよくないと判断し、子どもさんもいましたが、家族でナローブリアに住み続ける選択をしたそうです。今では夫も亡くなり、娘も結婚して独立し、一人暮らしですが、娘さんも孫たちも、よく遊びに来てくれ、今の生活に満足されているようでした。

クラウディアさんは、久しぶりに会った親友のジャンナさんに、「ナローブリアに戻っておいでよ」と、話しかけていました。ジャンナさんは「故郷は恋しいけど…私は絶対に戻らない。ミンスクでもう25年も暮らしてきたのよ。もう今更戻れない…」と応えていました。チェルノブイリ事故によって、同じ職場で働いていた親友の二人が、それぞれ家庭の事情で、それぞれに「歩む道」の選択を迫られ、人生が大きく変わらざるをえなかった…そんな「事故後31年間」を感じさせられました。

「年20mSv基準」に対するベラルーシの専門家の意見～「一般の人々の基準は1mSvです」

4月17日、「移住者の会」のガーリャさんの紹介で（ガーリャさんは、元ベラルーシ語の学校教師ですが、今はミンスク医科大学の「学生部長」のような？仕事をしています）、ミンスク医科大学の「放射線医学環境学」部長のアレクサンドル・スタジャロフ先生に会いました。スタジャロフさんは医者ではなく生物学者です。お会いして初めて知ったのですが、長年にわたってベラルーシの放射線防護委員会の議長をされている方で、国連科学委員会



（UNSCEAR）へのベラルーシ代表もされています。フクシマ事故後は、福島県立医大の研究チームとも、共同研究をされているそうです。

（当初は、「甲状腺がんの専門外科医のディミチク先生に、またお会いしたい」と、ジャンナさんに仲介をお願いしていたのですが、ディミチクさんは今年の初めに病気で亡くなられたとのこと。親子二代にわたって、ベラルーシの甲状腺外科医としてチェルノブイリ被災者の治療や研究にも携わってこられた、とても誠実な人柄の方でした。まだ58歳でした。今後も、福島県民健康調査の甲状腺がん検診の結果などについて、チェルノブイリとの比較など、意見交換をしたかったのですが…残念です。ご冥福をお祈りします。）

会談の初めには、「日本から会いに来た医者が、何の用事だろう…」とばかりに、スタジャロフさんは構えていました。次の会議が控えているので、会談時間も短く…と言われていたので、私からフクシマでの放射線防護に関する日本政府の施策を手短かに説明し、「年間20mSvを基準にして、一般の人々に汚染地域への帰還を促すことについて、どう考えますか」と率直に尋ねました。「年20mSvは、それは職業として被ばくする人の基準でしょう。一般の人々については、年1mSvが基準というのが一般的な考えで、年1mSvを超えなければ放射線防護の対策は必要ない。チェルノブイリの被災地では、30年以上経って、セシウム、ストロンチウムも減衰し、また除染もしたので、被曝線量も減ってきている。」と、話されました。国際放射線防護委員会（ICRP）の「計画被曝」（原発事故時ではなく通常運転時の被曝）の考えに沿った見解で、「放射線防護」の専門家としては全うな返答です。

また、チェルノブイリ事故後は、事故当時(1986年)のICRPの一般人の被ばく基準「年5mSv」の70年分として「生涯350mSv」がひとつの基準として施策が行われていました。それが1991年制定の「チェルノブイリ法」では「年1mSv」を基準にすることになった背景について尋ねたところ、「一般人について年1mSvを基準とすべきということは、当時すでに『国際的な流れ』となっていたから」とのことでした。（広島・長崎の原爆被曝者の線量推定やガン死リスクの再評価、原子力産業からの被ばくの押しつけに反対する世界の

科学者や市民の反対、等、国際的なせめぎ合いの中で1985年に「パリ声明」が出されるなど、「公衆の被ばく限度は1mSv」に引き下げるべきとの議論が進んでいた。詳しくは「放射線被曝の歴史」中川保雄著など、参照。）

スタジャロフさんは、低線量被ばくの健康影響にも注目していて、あるチェルノブイリ被災地で、事故当時妊娠中だった女性200人余（推定全身被曝量が数mSv、甲状腺被曝量が500-0.05Gy）を対象に、20年間にわたって追跡調査した結果を、今まとめているところだそうです。「このデータは、これからのフクシマの健康問題を考える上でも参考になると思う」「100mSvくらいの被ばくでも、20年以上経過をみると、ガンだけでなく、循環器、神経、内分泌などのガン以外の疾患も発症するようだ」と話していました。この地区では、事故の2日後に、軍が住民の甲状腺被曝の実測をしたデータもちゃんとあって、被曝量の推定もかなり正確にできるのだそうです。（元々、ソ連時代に核戦争に備えた危機管理体制があったので、軍隊では核汚染の緊急時の対応を行うことができたという背景があります。）今後の研究報告に期待したいです。

また、ベラルーシ医科大学での放射線の健康・環境影響に関する学生講義についても、少し伺いました。スタジャロフさんが担当する講義は、放射線だけでなく環境医学全体で、3学期にわたって150時間余の講義があり、そのうち放射線（自然放射線、医療放射線も含む）に関する講義は50時間もあるそうです。放射線基礎医学・環境学から、緊急時被曝、医療被曝まで、広い範囲にわたって放射線健康影響の講義をするのだそうです。（日本の医学教育の現状とは、かなり違うようです。）

私自身が、フクシマでの放射線防護や健康影響評価などで悩んでいることなども率直に話しをして、意見交換するうちにお互いにすっかり打ち解けてきました。スタジャロフさんも、研究者として、教育者として、誠実なお人柄の方で、（政治的な公式見解でなく）自身の意見を率直に述べて下さったようです。この日は「後に会議がつかえていてとても忙しいので、会談は短時間で」とのことでしたが、あっという間に1時間が経って、その後の会議の時刻になって呼びに来たスタッフに「先に始めておいてくれ…」と言いながらもうしばらく…いろいろと興味深いお話を伺うことができました。

今回の訪問で届けた支援

支援項目	支援場所		支出した通貨	円
資金援助	マリノフカ（移住者の会）	1,000	ドル	109,000
「子ども元気」		1,000	ドル	109,000
救援物資購入	クラスノポーリエ：			
	ソヌチカ幼稚園	410	ベラルーシルーブル	22,345
	子どもの障がい者センター	410	ベラルーシルーブル	22,345
	成人の障がい者センター	410	ベラルーシルーブル	22,345
	学校	407	ベラルーシルーブル	22,182
	ギムナジウム	410	ベラルーシルーブル	22,345
	チェリコフ：			
	プラレスカ児童保護施設	570	ベラルーシルーブル	31,065
	コロソク幼稚園	570	ベラルーシルーブル	31,065
ノボ・キャンプ参加費支援（5人）	ラディミチで支払い	1,800	ドル	196,200
合計				587,892

* 1ベラルーシ・ルーブル=54.5円（2017年4月20日のレート）

* 1ドル=109円（2017年4月12日のレート）

新書紹介

—福井の原発これまでとこれから—

なぜ、「原発で若狭の振興」は失敗したのか

—県民的対話のための提言—

山崎隆敏 白馬社出版、定価(850円+税)

原発はまだ必要」と信じるみなさんへ

「経済のために原発は必要」と信じているみなさん、あなたはだまされていると、諭すつもりはありません。あえてそのような努力をする必要はないのです。

なぜなら、すでに原子力政策はどん詰まりの崖っぷちに立たされているからです。原発推進派にとっての危機は、福島原発事故前のかなり前から始まっていました。

「はじめに」で著者は述べています。そして、原発依存からの脱却は可能であり、地方からこそ、地方創生の力が生まれるのだと、展開されています。「原発は衰退産業」がますます明らかになる中で「世界に例を見ない

原発集中立地」した地域の40年間の経済、雇用、住民の暮らしなど、客観的データを紹介しながら、今後の地域政策の展望について考察されています。

タイトルからはかなり難解な経済書のように受け止められますが、非常に分かりやすく簡潔にまとめられています。好評で増刷するそうです。原発が林立する嶺南の地で、長い反原発の活動の中での蓄積から地域の実態がありありと伝わり、そして、著者の脱原発・地域創生への思いが伝わってきます。是非ご購入下さい。

購読を希望される方は、「救援関西」事務局までお知らせください。おつて、著者から郵便振替用紙を同封し、メール便で送らせていただきます。

本体は850円ですが、消費税・送料込みの918円とさせていただきます。

また、お近くの図書館で「購入リクエスト」もお願いいたします。

☆☆☆☆ 「わたしが、特に印象に残ったところを紹介します」 (クボ) ☆☆☆☆

- ・ 原発を立地した自治体に多額のお金 flowed が、持続的自立的な地場産業発展につなげられませんでした。「原発との共存」ならぬ原発に依存する偏頗（へんぱ）な地域社会ができあがってしまったのです。
- ・ 「原発依存からの脱却は可能」 地域の命運を特定の企業に委ねるのではなく、自らの力で切り開く
- ・ 地方がやせ細り、大都市が肥大化するこの国の歪んだ社会構造を是正していく「百年の計」が必要
- ・ 食料エネルギーも可能な限り自給できる自立都市を形成する、その改革、その力こそが地方創生

「福井に山崎さんありき！」。「救援関西」にとって福井の力強い助っ人です。ベラルーシからゲストをお招きした時にはいつも若狭の原発の案内、講演会の企画、伝統の和紙すきの体験や名所の案内、そして自宅に宿泊もさせていただきます。何しろ魚市場で新鮮な魚をゲットし、庭の畑の野菜を採ってきて腕によりをかけて料理。それをゲストはお箸で器用に食べる。ハナちゃん（ひろみさんの愛犬）が羨ましそうに眺めている。いつもの団らんのひと時です。ゲストにとって原発とともに、日本の田舎の風情や民家、地方の文化や習慣等の一旦に触れる貴重な体験となったことでしょう。

また山崎さんは1993年に「救援関西」の第2回現地訪問団としてベラルーシのチェルノブイリ被災地を訪れています。(いのまた)



ソバをうつ山崎さんとゲスト

4.26 「チェルノブイリの日」に関西電力に申し入れを行いました！

4月26日、数グループ、10名余りで再稼働反対の申し入れを行いました。

申し入れの日時を決めるのに、相も変わらず数回にわたって関電・広報部とやり取り。最後は「行きます」と言うと電話はガチャリ。当日、受付に訪問の意図を告げると、意外とスムーズに出てきたのは庶務係。やはり時間制限付き。本当に関電は早く再生可能エネルギーに転換して、わざわざ申し入れに行く必要のないようにしてほしいものです。

その後、多くの反対の声にも関わらず、関電は高浜3・4号機が再稼働しました。強く抗議します。

2017年4月26日

「チェルノブイリ事故31周年」に際しての関西電力への申し入れ

関西電力株式会社社長 岩根 茂樹 様

事故から31年経ってもチェルノブイリ原発事故被災地では放射能汚染が続き、豊かな自然の中で遊ぶことも、キノコ、ベリー等の自然の恵みを受け取ることもできません。人々は健康に対する不安の中で生活を続けざるをえません。その中で、被ばくを少しでも低減し、住民の健康を守るための努力が続けられています。そして子供たち、その次の世代へとその努力を受け継いでいくための教育も取り組まれています。高濃度の放射能汚染地から移住を余儀なくされた人々は、事故から31年経っても戻ることはできず、今も望郷の念が募ります。「チェルノブイリの黒い傷痕」は続いているのです。チェルノブイリ・ヒバクシャは「核はコントロールできない、核被害者の声に耳を傾けるべきであり、原発は止めなければならない」と訴えています。

東京電力福島第一原発重大事故から6年が経ちました。政府は今年3月に「年20mSvの被ばく基準」で避難指示を解除し、「自主避難者」に対する住宅支援の打ち切りや、指示避難地域の被害者の来年3月の精神的賠償の打ち切りなど、一方的に被害者への支援の打ち切りを進めています。避難者は、事故がいまだに収束せず汚染の残る中で、帰還か移住か等重く苦しい選択を迫られています。3月末に住宅支援を打ち切られた自主避難者のうち、119世帯がいまだに住居が決まらないままです。生命権・健康権などの基本的な人権が著しく侵害されたままです。

チェルノブイリとフクシマの二つの原発重大事故は、原発はひとたび重大な事故を起こせば、広範囲にわたる放射能汚染をもたらし、多くの人々が被ばくを強いられ、基本的な人権が著しく侵害され、その被害は長期にわたり、取り返しのつかないこと、そして事故収束は困難を極めることを示しています。本当に、もうこれ以上重大事故を繰り返してはなりません。

日本では、直下型地震が頻発しています。若狭でも地震による原発重大事故が引き起こされることが心配されます。また原発を動かせば、処理処分もできない使用済み核燃料が増え続け、将来に重大なつけを残します。

貴社は「原発頼み」の体質から脱却し、再生可能エネルギーへ抜本的に転換すべきです。いつまでも再稼働に執着するのではなく、全ての原発をこのまま動かさず廃炉にすることを決断してください。

以下申し入れます。

- ・チェルノブイリ・フクシマを教訓として貴社のすべての原発をこのまま再稼働せずに廃炉にしてください。再生可能エネルギーに抜本的に転換してください。
- ・高浜1・2号機、大飯3・4号機の再稼働を断念してください。
- ・40年超運転の美浜3号機、高浜1・2号機を即刻廃炉にしてください。
- ・使用済み核燃料中間貯蔵施設の立地計画を撤回し、プルサーマル等再処理・プルトニウム利用計画から撤退して下さい。
- ・発送電分離と公的管理に協力してください。

